

事業事前評価表

1. 案件名

国名：インド

案件名：官民連携インフラ・ファイナンス促進事業

L/A 調印日：2016年3月11日

承諾金額：50,000百万円

借入人：インドインフラ金融公社 (India Infrastructure Finance Company Limited)

2. 事業の背景と必要性

(1) インドにおけるPPPインフラセクターの開発実績（現状）と課題

インドは、2011年には人口が12億人を超え、GNI比較では世界第4位になるなど、経済発展が著しい。しかし一方では国内インフラ整備の遅れが、経済発展と貧困削減を鈍化させる深刻な問題となっている。インフラ整備の膨大な資金需要と限られた財政資金を背景に、インド政府は官民連携 (Public-Private Partnership。以下、「PPP」という。) による民間資金の活用を進めてきた。しかし近年は、民間企業によるインフラ投資が停滞しつつあることに加え、これまで国内インフラ整備における民間資金調達を中心であった商業銀行も、PPPの主要対象事業である道路・電力等特定セクターへの与信集中が進み、短期調達・長期運用に伴う金利リスク拡大等が懸念され、インフラ事業へ長期資金の供給を続けることが難しくなっている。

(2) インドにおけるPPPインフラセクターの開発政策と本事業の位置付け

インド政府による第12次5ヶ年計画 (2012年4月～2017年3月) では、総額約1兆ドルのインフラ投資が必要とされており、うち48%は民間セクターによる投資が期待されている。インド政府は具体的な支援策として、インフラ向け予算の増額、Viability Gap Funding等の資金調達スキームの導入、インドインフラ金融公社 (India Infrastructure Finance Company Limited。以下、「IIFCL」という。) による長期資金の供給、等に取り組んでいる。本事業は、IIFCLを通じてインフラ事業に長期資金を供給し、これを呼び水として民間セクターによるインフラ投資を促すことを目的としたものであり、民間資金の活用によってインド国内のインフラ整備を推進する上記政策に沿うものである。

(3) インドPPPインフラセクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

対インド国別援助計画 (2006年5月) では、「経済成長の促進」が重点目標として定められており、インドにおける経済成長を実現する上での最大のボトルネックはインフラの絶対的不足・未整備であるとの認識のもと、限りある公的支援を有効活用してインフラ整備への支援を行うこととしている。また、対インドJICA国別分析ペーパー (2012年3月版) においても、インド国内6大都市圏やデリー・ムンバイ産業大動脈、チェンナイ・ベンガルール産業回廊に位置する経済特区や経済回廊等の産業集積地を中心に、地域経済開発の促進、物流効率化、外国資本による投資拡大に資する幹線鉄道・道路、大規模空港、港湾をはじめとしたインフラ整備への支援が必要であると分析しており、本事業はこれら方針、分析に合致するものである。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行は、Country Partnership Strategy (2013年～2017年) の中で、持続的な経済成長の実現のためにインフラ整備が必須であるとしており、官民連携と投資環境整備を推進するとしている。IIFCLに対しては、総額195百万米ドルの融資及び技術支援の承諾実績がある。アジア開発銀行は、Country Partnership Strategy (2013年～2017年) の中で、経済成長の

ための手段としてインフラの改善を重視しており、膨大な資金需要を満たすために PPP を通じた民間資金の活用を推進するとしている。IIFCL に対しては総額 1,600 百万米ドルの融資及び技術支援の承諾実績がある他、インド財務省経済局に対する PPP インフラ事業に関する組織強化プログラムを実施している。

(5) 事業の必要性

インドでは国内のインフラ整備を迅速かつ確実に推進し、持続的な経済成長を実現するため、民間資金を積極的に活用していくことが必要とされている。インド国内には長期資金を供給する資本市場が発達していないことから、国内の金融機関には依然として大きな役割が期待されるが、それらをサポートする呼び水として政策金融が一つの重要な長期資金源となる。本事業の実施機関である IIFCL を通じた PPP インフラ事業への長期資金の供与により、インドにおける PPP インフラ事業への民間投資を促進することは、インドの開発課題、我が国及び JICA の援助方針に合致することから、JICA が本事業の実施を支援することの必要性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、IIFCL 及び他の金融機関を通じて、インフラ事業者に対し、インフラ整備に必要な長期資金を供給することにより、PPP による社会基盤インフラの整備促進を図り、もって同国の民間資金の活用を通じた経済発展に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

インド全土

(3) 事業概要

実施機関である IIFCL を通じたツーステップローンにより、エンドユーザーである PPP インフラ案件の事業者や仲介金融機関に対して必要な長期のインフラ開発資金を供与する。IIFCL による融資方法として、直接融資（他金融機関との協調融資）、テイクアウト・ファイナンス（他金融機関からのインフラ融資債権の買取・承継）、リファイナンス（他金融機関によるインフラ融資へのバックファイナンス）がある。

(4) 総事業費

50,600 百万円（うち、円借款対象額：50,000 百万円）

(5) 事業実施スケジュール

2016 年 3 月～2022 年 3 月を予定（計 72 ヶ月）。サブローンの貸付実行完了時（2022 年 3 月）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

- 1) 借入人：インドインフラ金融公社（IIFCL）
- 2) 保証人：インド大統領（The President of India）
- 3) 事業実施機関：1)に同じ
- 4) 操業・運営／維持・管理体制：1)に同じ

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：F1

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、金融仲介者等に融資を行い、JICA の融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、且つそのようなサブプロジェクトが環境への影響をもつことが想定されるため。

③ その他・モニタリング：事業では、IIFCL がインド国内法制度及び JICA ガイドラインに基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策が取られることとなっている。IIFCL はサブプロジェクトへの融資承諾後に、JICA ガイドラインに定めるスクリーニング様式に必要な事項を記入し、審査関連書類、事業計画書、サブプロジェクト一覧表とともに、JICA に提出することとしている。なお、カテゴリ分類が A になるようなサブプロジェクトは本事業の対象外である。

2) 貧困削減促進：特になし

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし

(8) 他スキーム、他ドナー等との連携：IIFCL を支援する他ドナー（世界銀行、アジア開発銀行等）との相互補完を強化する観点から、関係ドナー会合を開催するなど、積極的に他ドナーとの連携を模索する予定である。

(9) その他特記事項：IIFCL が過去に支援した事業の地理的分布は、日本企業が多く進出するデリー・ムンバイ間産業大動脈構想及びチェンナイ・ベンガルール産業回廊構想の対象州が、承諾額ベースで 53.2% を占めているが、現地進出日本企業を後押しする観点から、本事業においても円借款供与額の 50% 以上をこれら対象州への融資に充てることとしている。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2014 年実績値)	目標値(2024 年) 【事業完成 2 年後】
サブローンの承諾・貸付総額	-	500 億円
サブローンの承諾・貸付件数	-	L/A 発効時に設定
PPP 事業及び純民間事業への融資額／総融資額 (%) *	-	70%以上
PPP 事業及び純民間事業への融資件数／総融資件数 (%) *	-	70%以上

* IIFCL は公共事業、PPP 事業及び純民間事業への融資を行う。

(2) 定性的効果

民間資金の活用によるインフラ整備、持続的な経済発展

(3) 内部収益率

サブプロジェクトが特定できないため算出せず。

5. 外部条件・リスクコントロール

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件からの教訓

フィリピン共和国「工業・支援産業拡充事業」の事後評価結果等から、ツーステップロ

ーンの場合には、事業目的や市場金利の状況を念頭に置きながら、その金融機関が有する融資スキームを柔軟に活用する必要があるとの教訓を得ている。また、先行して IIFCL を支援している世界銀行及びアジア開発銀行からは、環境社会配慮部門の強化が課題であるとの教訓を得ている。

(2) 本事業への教訓の活用

上記教訓を踏まえ、本事業では、民間資金の活用によるインフラ開発という事業目的や PPP セクターの状況に合わせて、直接融資、テイクアウト・ファイナンス、リファイナンスの配分について制限を設けず、弾力的にエンドユーザーのニーズを反映することとしている。また、サブプロジェクトの環境審査について事前に JICA が確認するプロセスを取るとともに、JICA の技術支援を通じた実施機関の環境部門強化を検討する。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

- 1) サブローンの承諾・貸付総額
- 2) サブローンの承諾・貸付件数
- 3) PPP 事業及び純民間事業への融資額／総融資額 (%)
- 4) PPP 事業及び純民間事業への融資件数／総融資件数 (%)

(2) 今後の評価のタイミング

事業完成 2 年後

以 上